



©宮城県・旭プロダクション



# セーフティ123通信

発行：宮城県・みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会

「セーフティ123通信」は、交通安全キャンペーン「セーフティ123」の参加者を応援する情報紙です。

宮城県内を走るドライバーのみなさん！安全運転してますか？

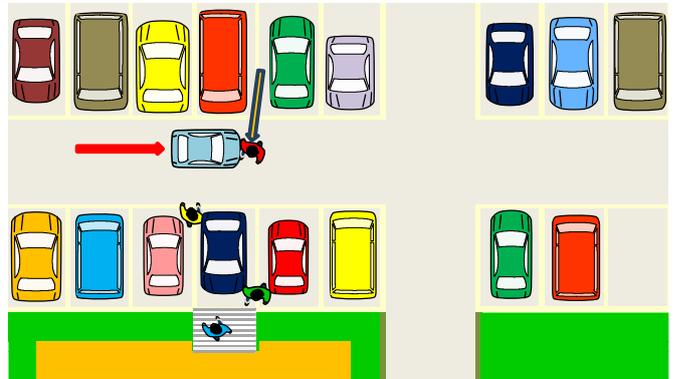
## 事事故例から学ぶ安全運転 テーマ「**駐車場には、危険がいっぱい！**」

### 【事故概要】

商業施設の駐車場で、駐車車両のすき間から飛び出してきた子どもと、車が衝突したもの。

### ドライバー語録

「今日は駐車場が混んでいるなあ・・・。」  
「やっと空いている場所を見つけたよ。他の人に止められる前に急ごう。」  
「うわっ、車のすき間から子どもが飛び出してきた。危ないっ、ドンッ!!・・・。」  
「まさか駐車場で事故を起こすなんて・・・。」



## 駐車場には「**危険がいっぱい！**」気を抜かないで!!

ドライバーのみなさん、無事に目的地までたどり着いた途端、運転中の張り詰めていた緊張から開放されて、つい気が緩んでしまうことってありませんか？

駐車場内では、上記のような事故のケース以外にも、様々な交通事故が発生しています。

例えば、車をバックで駐車する時に、後ろにいた歩行者を見落として衝突したり、車両の感覚を誤ってしまい、周囲の車に接触したり、また、乗降時にドアを開けすぎたために隣の車にドアをぶつけてしまったり、若しくは、ブレーキとアクセルを踏み間違えて車を暴走させて衝突したりなど・・・。

駐車場には、**駐車車両による死角が多く存在していることや、車や歩行者が不規則に動いていることなどが重なるため、数多くの危険が潜んでいます。**気を抜かずに運転しましょう。



## いつでもすぐに止まれるような安全な速度で運転を!!

駐車場内を走行する時は、歩行者等の急な飛び出しに備えて、アクセルを緩め、いつでもすぐに止まれるような安全な速度で運転しましょう。

特に、小さな子どもの出入りが多い店や観光地の駐車場では、子どもが保護者の手から離れて、1人で歩き回ることも考えられます。子どもは身長が低いことから、見落としてしまう可能性が高く、十分な注意が必要です。

目的地に着いたからといって、すぐに気を抜くことなく、車を止めるまでは運転に集中しましょう。

## 「第31回セーフティ123キャンペーン参加募集」について

「セーフティ123キャンペーン」は、宮城県内で実施している県民参加型の交通安全キャンペーンで、今年で31回目となります。

セーフティ123は、毎回2万人以上の方々にご参加いただいております。模範運転を実践し、正しい交通マナーを習慣付けていただくとともに、宮城県の交通安全県民運動である「マナーアップみやぎ運動」を広く県民にお知らせし、悲惨な交通事故を減少させることを目的としています。

☆キャンペーン実施期間☆ 令和6年6月15日から令和6年10月15日までの123日間

- 3人で1チームを組み、実施期間中の無事故・無違反に挑戦していただきます。

**参加方法：1チーム3人での申し込み(1チーム 2,400円、お1人様当たり 800円)**

- 123日間の無事故無違反を達成されたチームには、抽選で賞品を贈呈します。
  - 自動車安全運転センター発行の運転記録証明書（1年間用）が送付されます。
    - ◇ 1年以上の無事故無違反を達成された参加者にはSDカードも送付されます。
    - ◇ SDカード優遇店では、SDカードの提示により割引や優遇特典を受けることができます。
- ※ SDカード優遇店の詳細は「SDカード優遇店検索」をご覧ください。

### 参加について

**募集期間は、令和6年6月14日(金)までとなっています。**

県庁、県合同庁舎、市役所、町村役場、警察署に備え置き「応募申込みパンフレット」をご覧の上、お申し込みください。

### 協賛について

企業団体様からの協賛金（1口1万円、1口以上）又は提供品を受け付けております。

なお、協賛金5口5万円以上は、「特別協賛企業・団体」とさせていただきます。

協賛金等は、無事故無違反を達成したチームに贈呈される賞品の購入に活用させていただきます。

協賛企業団体名は、県公式ウェブサイトや、セーフティ123キャンペーンパンフレットなどに掲載して広くお知らせします。

詳細は、実行委員会事務局までお問い合わせください。

☎ 022-211-2438（平日8：30から17：15）

## 交通事故に遭われた方々へ

交通事故に関する無料相談を行っております。御家族やお知り合いの方で、交通事故のことでお困りの方にも御紹介ください。

- 相談受付日時

交通事故相談 平日8時30分から16時45分まで（祝日を除く）

弁護士法律相談 原則として毎月第2・第4金曜日 14時から16時まで（要予約）

- 相談窓口

窓 口	電話（問い合わせ先）	相談方法
県庁交通事故相談室	022-211-2432、2433	電話もしくは面談 (弁護士相談は面談)
大河原地方振興事務所県民サービスセンター	0224-53-3111 内線240	リモート相談 (県庁交通事故相談室の 相談員又は派遣弁護士が 対応します。)
北部地方振興事務所県民サービスセンター	0229-91-0701 内線210	
北部地方振興事務所栗原地域事務所県民サービスセンター	0228-22-2111 内線287	
東部地方振興事務所登米地域事務所県民サービスセンター	0220-22-6111 内線294	
東部地方振興事務所県民サービスセンター	0225-95-1411 内線3020	
気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター	0226-24-3186	